

平成30年3月23日

各 位

大阪市中央区備後町一丁目4番9号
シークス株式会社
代表取締役社長 桔梗 芳人

招集ご通知記載事項の一部訂正のお知らせ

当社「第26期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部訂正がございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきますので、お知らせいたします。

記

【訂正箇所】

6頁 第2号議案 定款一部変更の件

(訂正箇所は下線を表示しております。)

| 訂正前 | 訂正後 |
|--|--|
| 附 則 第19条の規定にかかわらず、平成29年3月30日開催の第25期定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成31年開催の定時株主総会の終結の時までとする。 なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。 | 附 則 第19条の規定にかかわらず、平成29年3月30日開催の第25期定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成31年開催の定時株主総会の終結の時までとする。 <u>第29条、第30条の変更は、平成31年開催の定時株主総会の終結の時をもって、効力を発生するものとする。</u> なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。 |

以 上